

## 庭木の管理状況判断基準に関する現地研修

[研修委員会]

日射病が心配される残暑の厳しい中ではあったが、下記の日程により、会員等21人の参加を得て研修を開催しました。

|      |   |                            |
|------|---|----------------------------|
| 月 日  | 平成22年9月16日(木)   |                            |
| 場 所  | 山口市仁保中郷<br>林業指導センター(山口県農林総合技術センター林業技術部)緑化園              | 山口市大内御堀33<br>豆子郎の里 茶蔵庵 四季庭 |
| 時 間  | 午後1時～3時   | 午後3時30分～4時30分              |
| 研修内容 | ・庭木の管理状況判断基準に関する現地研修                                    |                            |
| 講師等  | ・コーディネーター 山口県補修研究協会 会員 徳永 實蔵<br>・アドバイザー 山口県土木建築部 監理課 職員 |                            |



### ◎現地研修①

山口県総合技術センター林業技術部(林業指導センター)のご協力により、環境緑化園内の主要な樹木について学問的な見地から指導を頂くとともに分りにくい樹種についても具体的に説明を頂き、また、樹木管理の方法などについても実地に教えを受けることができるなど非常に有意義でした。

お忙しい中、指導を頂いた、林業指導センターのご協力に対して感謝を申し上げます。

### 現地研修②

協会事務所西側にある、豆子郎の里 茶蔵庵『四季庭』に会場を移し、参加者で専門家による手入れがされている庭木を調査し、管理程度の確認を行いました。



今回の研修の主要テーマは、補償金算定標準書における庭木等の補償単価が平成 15 年に次のように区分され、補償金の算定において管理程度によるきめ細かな査定が可能となったこと及び単価改定から一定期間経過したこと等から、その運用について、会員間の統一を図る目的をもって開催したものです。

管理程度補正率表

| 区分  |                   | 補正率  | 備考  |                              |
|-----|-------------------|------|-----|------------------------------|
| 鑑賞樹 | 管理<br>の<br>程<br>度 | 良い   | 1.2 | 年2回程度の手入れ（剪定）が行われ樹型が整っているもの。 |
|     |                   | やや良い | 1.0 | 年1回程度の手入れ（剪定）を行っているもの。       |
|     |                   | 普通   | 0.8 | 上記以外のもの                      |
| 風致木 |                   | 0.5  |     |                              |

参加者の研究討議において、現地研修会場での判断基準としては、『管理程度の良いランクには四季庭』、『管理程度のやや良いランクには環境緑化園』との共通認識に立つことができ、概ね所期の目的を達成したものと考えています。

◎起業者等と研修委員会の打合せ結果

下記の事項について確認したので付記します。

- 1 庭石や立木については、  
外観写真とは別に幹周、樹高等の計測状況が分る写真を添付する。



計測はスケールやテープでも可

- 2 庭木の管理程度補正率については、補償金算定標準書（要領編）に『手入れ（剪定）の実施者は、植木等の専門家によることを前提とされているため、素人が行った手入れについては、樹型の状況により手入れ回数にかかわらず、区分を下げて判断することができる』と記載されていることから、専門家以外の実施したものについて、ややもすると下げる方向にのみに目が行きがちであるが、樹型の状況によっては下げなくても良いものがあることに留意する。